

京都市廃棄物減量等推進審議会 第8回京都市事業系ごみ減量対策検討部会
摘 録

【日 時】平成20年6月5日（木） 午後2時～午後3時40分
【場 所】ホテルグラン京都清水（保養所きよみず） 大会議室
【出席委員】高月部会長，浅井委員，伊藤委員，奥原委員，小坂委員，
近藤委員，松本委員，宮川委員
【欠席委員】郡嶋委員，酒井委員，佐伯委員

I 開会

高月部会長あいさつ

II 議事

1 報告

事務局より，前回部会の意見要約と添付資料を説明

（高月部会長）

安田産業を見学した感想を述べたい。資源化のバリエーションが多く，特に食品廃棄物に力を入れているのが印象に残った。ただし，京都市内全部の食品廃棄物を引き受ける能力はないようだ。以前はできなかった質の悪いものも資源化していることに感心した。民間資源化施設の受皿が育ってきていると感じた。

（事務局）

木津町のパッカー車自動計量システムを見学したいというご要望が出されていたが，木津町に問い合わせたところ，試験的に行っていたが今は実施していないとの回答であった。

2 事業系ごみの減量施策のあり方について（答申案）

(1)事務局より，答申案p1～7を説明

（高月部会長）

文言の修正等のご意見をいただきたい。

（浅井委員）

p5の(8),最後の段落「しかしながら,近年,循環型社会の構築や温室効果ガスの削減対策など,新たな課題への対応も求められている」について。これらはもはや,新たな課題ではないと思われる。すでに動きつつある対策もある。

(高月部会長)

ごみ減量と循環型社会の構築や温室効果ガス削減対策とのつながりがわかりにくい文章になっている印象を受ける。ごみ減量することが循環型社会の構築や温室効果ガス削減対策にもつながるのだという観点から記述を再考してほしい。

(小坂委員)

p7の(6),業者収集マンションのごみは「市収集と比べると資源化が遅れている」について。現在の業者収集マンションでの分別率は70%と高く,市収集の場合と変わらない。古い実態に基づく記述である。

(事務局)

缶・びん・ペットボトルについては,ここにも記載している通り,市の分別率まで達成している。しかし,「その他プラスチック製容器包装」の分別徹底はこれからという現状である。

(高月部会長)

それなら,「その他プラスチック製容器包装」について遅れていると書いたほうがよい。

(小坂委員)

そのように改めてほしい。

(事務局)

文章を改めます。

(奥原委員)

p6の上から2段落目(7行目)について,市の直接的な施策は効果が大きく,間接的な施策は効果が薄いという意味に取れる。「間接的な施策が多い中で,排出事業者の理解が得られない状況が生まれている」等に改めたらどうか。

(高月部会長)

「市が直接的に実施するものより」という文言を削除すればよいのではないか。

(事務局)

文章を改めます。

(宮川委員)

p5の(7)について。「排出事業者からのごみ排出量が増減した場合の対応については、排出事業者または許可業者からの申し出により、互いにごみ排出量を確認し、必要であれば料金の改定を行っている」について。許可業者から申し出ることはずない。

(小坂委員)

ごみ量が増加すれば、改定を申し出ている。

(宮川委員)

ごみ量が増えた場合は申し出るだろうが、減った場合は申し出ない。私どもは許可業者から申し出を受けたことがない。

(小坂委員)

許可業者との契約書において、増減の場合は料金を見直すよう書かれていると思う。

(高月部会長)

ごみ量が増加した場合も減少した場合も含む表現になっており、このままでいきたい。

(2)事務局より、答申案p8~12を説明

(浅井委員)

p8の目標のところ、「①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収」と優先順位が明確化されている。順序はこの通りでいいが、①~③に関しては続く文章でそれぞれ説明されているが、④は何も書かれていない。これでよいのか？

(高月部会長)

熱回収について、市で方向性を持っているなら書いたらどうか。

(事務局)

現在、クリーンセンターの発電効率は十数%。火力発電所の40%台と比べるとかなり低い。これを引き上げるといふ方向性はあり得る。プラスチック類は分別して燃料化し、専用の発電所で発電するほうがクリーンセンターで合わせて焼却するより効率的であると考えている。

(高月部会長)

そういったことがわかるように加筆したほうがよい。

p10の③、「京都市は、こうした収集システムの導入を視野に入れる必要があるが」について。「あるが」といふ書き方は、ややわかりにくい。「京都市も、こうした収集システムの導入を視野に入れる必要がある。」にしていったん文章を区切り、「しかしながら、…配慮すべきである。」と続けたほうがすっきりすると思われる。

(事務局)

文章を改めます。

(伊藤委員)

答申はあまり細かいことまで書く性格のものではないため、答申案としてはこれでいいのではないかと思う。ただし、「排出事業者」とひとくくりに記述されているが、製造事業者と小売事業者とでは課題が異なる。答申案は容器のリサイクルの条例化を盛り込んだ形になっていない。「製造事業者に容器回収義務を課す市条例が場合によっては必要である」といふ記述を入れてもよいと感じる。

(高月部会長)

製造事業者の容器の回収責任については京都市だけでは無理であり、国レベルでの対策が必要である。製造事業者と小売事業者の役割の違いについては、対応した記述を行うほうがよいと思われるが、市条例での義務化を答申案に盛り込むかどうかについては、難しいと考える。

(松本委員)

p6の(2)に小規模事業者からの資源物回収について課題が記述されてい

る。小規模事業者のごみは約半分がリサイクル可能なものと言える。許可業者の月ぎめ料金では分別への動機が働かないが、指定袋を導入することにより、分別が促進される。ぜひ、小規模事業者の資源ごみ向けに透明の指定袋を導入し、家庭の資源ごみ収集へ出せるようにご検討いただきたい。

(高月部会長)

p10の②の小規模事業所のごみ対策に書いてあることではないか？

(事務局)

これまでの部会の議論を踏まえ、p10の②の2段落目に、家庭ごみ収集と合わせて回収するシステム構築について言及した。ただ、どのような形で制度化が望ましいのかについては今後の検討課題である。

(松本委員)

家庭ごみ収集に出せるのは、非常にありがたい。よく書いていただいたと歓迎したい。

(宮川委員)

p11の⑤、魚あらについて「クリーンセンターでの受入を制限し」という文言は削除したほうがよい。魚アラリサイクルセンターに持っていくと、クリーンセンターの3倍のコストがかかると聞いた。このような状況では、クリーンセンターでの受入を制限されると、事業者にとっては大きなコストアップになる。

(事務局)

市の魚アラリサイクルセンターでは、魚あら推定発生量の約半分しか搬入されず、稼働率が低い状況になっている。ただ、魚あらはリサイクルの優等生といわれており、何とかリサイクルへと誘導していきたい。水分が多く、燃やしても熱源にはならない。効率的な発電にとってもよくない。

現在、魚アラリサイクルセンターへの持ち込む際に払っていただく費用は、収集運搬費のみである。処理費用は含んでいない。

(小坂委員)

それは知らなかった。

(宮川委員)

処理コストは含んでいないことをもっとPRしたほうがよい。

(伊藤委員)

安田産業はごみゼロのシステムを作っている。従って、埋立地は要らない。行政にもこのようなシステムを作ってほしい。

(高月部会長)

ご意見は、次のステップの議論になると思われる。京都市において、低炭素社会を構築するために、大きな方向転換も含めて、基本計画を策定しているという動きがある。ただ、この部会では、適正処理・ごみ減量といったレベルの話でいったん区切りをつけさせていただきたい。他にご意見・感想等は？

(近藤委員)

答申案には、小規模事業者からの缶・びん・ペットボトルの家庭ごみ収集への排出、透明袋の導入など、我々としてはありがたい方向が盛り込まれている。

(高月部会長)

p11の⑥で、石膏ボードについてかなり記述を割いている。国の動向等について、何か情報を得ておられるのか？

(事務局)

先日、中央環境審議会の建設リサイクル専門委員会に出席した。その中で中間まとめ案が提出されている状況である。議論の3分の2は石膏ボードに関するもの。今後、大量に排出されると見られ、社会問題になるのではないかと懸念されている。資源化ルートも今すぐは確立できない。石膏ボード自体が火力発電所の副産物である石膏を利用したものであり、石膏ボードを再び石膏ボードへリサイクルした場合、副産物の石膏の受皿がなくなってしまう。全体のマテリアルフローバランスを考えた上で資源化を検討していく必要がある。そういう観点から、国や石膏ボード業界が研究開発に着手した段階である。建物解体時、石膏ボードに木片や、場合によってはアスベストが付着する可能性が高い。それでは資源化しにくいいため、石膏ボードのみを取り出す技術が必要になる。現在、コンクリートから、木くずが建設リサイクル法の指定品目になっているが、次は石膏ボードを指定品目にするべきという意見が委員会では出されている。いずれにせよ、対策は急務であり、京都市

としても資源化の方向性を打ち出していきたい。

(伊藤委員)

石膏ボードについては、この部会では議論が難しい。建設業界の委員が入っていない。別の会合で審議すべきである。この部会では、排出者が分別することでごみを減量できる事柄を対象にするべきと思う。

(事務局)

この部会では、石膏ボードに対して一定の方向性を出してほしいと考えている。

(高月部会長)

石膏ボードを紙等有機性物質と一緒に埋め立てると硫化水素が発生するという問題もある。国をあげて資源化の受皿づくりに努めていくことが課題となっている。そういう情勢のもとでは、答申案の「慎重な対応が必要」では記述が弱い。「もっと積極的な調査・研究を推進されたい」と、積極的な表現を追加してもいいのではないかと感じる。

(事務局)

石膏ボードは本来産業廃棄物である。大阪市も神戸市も最終処分場で受入れていない。京都市でこのまま受入を続けると、最終処分場が圧迫されるのは目に見えている。なるべく早く方針を明確化し、対応していく必要を感じている。その辺りを答申案で示していただけないか。

(伊藤委員)

建設業界の委員が入っていないところで決めることに懸念がある。

(浅井委員)

伊藤委員のご意見にもあったが、分別という手法を適用できるものは減量もできる。石膏ボードは排出事業者が好んで使用したのではなく、世の中のシステムとして使われてきた。京都市への持ち込み量が多いからどうにかせよ、という議論は間違っているのではないかと。資源化できる民間施設があれば誘導したほうがいいが、そうでなければ民間誘導とは単に民間で埋めることになるのではないかと。以前にも議論になったが、京都市に持ち込まれるごみ量が減ればいいのではなく、世の中のごみ量全体を減らしていかなければならない。そうした観点が欠落してしまうのではないかと。石膏ボード

は難しい問題であり、この答申案で書くのは無理があるのではないかと感じる。

(事務局)

伊藤委員・浅井委員のご意見はよくわかる。ただ、京都市として問題に思うのは、実際に最終処分場が圧迫されつつあるということ。最終処分場の延命のために、市は多額の費用をかけて焼却灰溶融施設も建設する等、懸命の努力を行っている。ところが、石膏ボードの増加でそうした努力がふきとばされかねない状況にある。今すぐに受入停止するようなことは考えていないが、今後増加することはわかっており、何らかの対策が必要であるということを入りたい。

(高月部会長)

p12の1行目について、ここの委員だけではなく、関係業界と議論し、受皿の体制作りなどを盛り込み「今後、京都市は、中長期的な方針を明確にし、関係業界と協議して、よりリーズナブルな計画を立てる」旨の記述ではいかがか？

(伊藤委員)

関係業界という文言を入れれば、その業界の関与の必要性が強調される。それでよいと思う。

(事務局)

「中央環境審議会の動向も踏まえつつ」という旨の記述も入れたい。関係業界は全て参加しており、国の方針も入っている。

(浅井委員)

周辺自治体は石膏ボードの受入を行っていない。京都市に持ち込まれている可能性はあるのか？ 実態調査を行う必要があるのではないか？

(小坂委員)

京都市以外からの持込はできないと思われる。

(浅井委員)

本当にそうなのか、実態を調査したらよい。

(高月部会長)

調査は必要と思われる。

(浅井委員)

実態調査も含めて、広域連携的な対応をしていけないのか？ 答申案に盛り込む必要はないが、実施段階で考えてほしい。

(事務局)

産業廃棄物は広域的なものになる。京都市では告示産廃として、一部の産業廃棄物を受け入れている。中小企業対策として実施しており、いきなりシットアウトすることは考えていない。今後はリサイクルのための研究助成を進めるといった方向を強化していきたい。

(高月部会長)

では、中長期的な観点で関係業界と協議、広域連携も視野に入れて、という内容を入れたい。具体的な文言は事務局と整理していきたい。

他にご意見なければ、この場での審議は終了したい。後ほど修正意見が出てきた場合は事務局へ知らせてほしい。

Ⅲ 閉会

(事務局)

8回にわたり、多方面からのご審議ありがとうございました。本日のご意見を反映した修正案を委員の皆様へ送付いたします。ご確認いただき、ご意見等ございましたら事務局へお寄せください。

皆様からいただいた答申を施策に活かしていきたいと思っております。今後のスケジュールとしては、6月30日に本会（廃棄物減量等推進審議会）を開催する予定としています。